

維持管理経費の同居機関別負担割合

1 施設設備の維持管理負担

施設設備の維持管理業務は、次のとおり他の同居機関の占有部分等を含めて指定管理者が一括して行い、支払うこととする。このとき、他の同居機関は当該経費に関しその応分を負担することとなるが、負担割合については、次の基準を原則とし、指定管理者が徴収するものとする。なお、やむを得ない事情により負担割合に変更の必要が生じた場合は、他の同居機関と協議し、通常妥当な負担基準等に基づき調整を図ること。

【設備保守、管理業務】

項目	費用負担割合						負担基準
	指定管理者	観光協会	物産施設	サイクル	貿易センター	ほのかみ	
消防用設備点検	0.8825	0.0189	0.027	0.0066	0.065	*	面積割
防火対象物定期点検	1.00	—	—	—	—	*	
非常用自家発電点検	0.9261	0.0071	0.0199	0.0049	0.042	*	電気容量割
弱電設備点検	1.00	—	—	—	—	*	
自家用電気工作物	0.8209	0.0064	0.0398	0.0044	0.038	0.0905	電気容量割
空調設備点検	0.87	0.027	0.0585	0.0065	0.038	*	空調能力割
昇降機設備点検	1.00	*	*	*	*	*	
自動扉点検	0.727	*	0.182	*	0.091	*	基数割
吊物・調光点検	1.00	*	*	*	—	*	
ショーウィンドディスプレイ点検	1.00	*	*	*	*	*	
展示機器保守点検	1.00	*	*	*	*	*	
機械警備	0.85	0.019	0.0595	0.0065	0.065	*	面積割
常駐警備	残額	0.01	0.0306	0.0034	定額	*	
清掃業務	0.948	0.019	0.0297	0.0033	*	*	面積割
建築物衛生検査	0.8825	0.0189	0.027	0.0066	0.065	*	面積割
一般廃棄物収運	0.526	0.053	0.1656	0.0184	0.237	*	
〃 処分	0.68	0.064	0.2016	0.0224	0.032	*	搬出量割
庭園管理、除雪等	1.00	—	—	—	*	*	

注) 欄中の*は単独実施又は該当なし。—は指定管理者のみの負担。

2 光熱水費の負担

光熱水費については、以下のとおり他の同居機関等の利用分を含めて指定管理者が一括して支払うものとする。(共通部分を一括して支払う。)

他の同居機関の利用料負担額は、子メーターに基づく利用実績等に応じ、下記の負担額算定式による金額を指定管理者が徴収することとする。

【光熱水費の負担状況】

項目	指定管理者	観光協会	物産施設	サイクル	貿易センター	ほのかみ
電気	共通					
水道(上・下)	共通					単独
ガス	単独	単独	単独	単独	供給なし	
空調燃料	共通					単独

注1) 単独は、該当施設が直接負担する。

注2) 貿易センターは直接的な水道供給はないが、恒常的利用者として負担を求める。

注3) 各機関の負担額については、空調燃料を除き各施設の利用実績によるため、別表4の支払実績を参考とすること。

注4) 各機関の負担額＝基本料金